

令和3年1月8日

ひまわりのたね つなぐ園 保護者様

ひまわりのたね つなぐ園
園長 藤原 貴子

緊急事態宣言による在宅療育のお知らせ

冷の候、平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。さて、1月7日に政府より緊急事態宣言が発令致しました。弊園では、未来ある子供たちのリスクを少しでも抑えるために、在宅療育切り替えることとなりました。療育通所されております皆様にはご不憫をおかけしておりますが、ご理解頂き感謝申し上げます。

つきましては、下記日程にて今後の流れをお知らせ致します。

在宅療育期間

◎1月8日～1月22日(2週間)となります。

※ご事情がある家庭のみ受け入れます。

◎1月25日～1月29日は、

※保育園等お預かりの方を優先し、

1日の利用受け入れを3名～4名ほどに致します。

◎2月1日～5日は、

※1日の利用受け入れを5人～7人まで致します。

◎2月8日から全員受け入れとなります。

◇在宅療育期間中につきまして、

ZOOM、LINE、ご連絡等で状況確認を致します。

材料をお送りし、ご家庭でできる療育としてご活用ください。

◇ZOOM・LINE療育は1月12日をスタートとし、

朝の会として出席確認をしていきます。詳しくはメールにてご連絡いたします。

どうぞ、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

以上